

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月23日

支出負担行為担当官  
静岡地方法務局長 西 江 昭 博

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 事務用椅子供給契約
- (2) 調達物品 仕様書のとおり
- (3) 納入場所 仕様書のとおり
- (4) 履行期限 平成30年3月30日（金）
- (5) 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札説明書の交付を受け、同書に定められた書類を期日までに提出した者であること。
- (5) 契約の相手方として不適当な者でなく、契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。  
なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示すような者である。  
ア 契約の相手方として不適当な者
  - (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
  - (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
  - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
  - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (6) その他、入札説明書及び仕様書において定める条件を満たす者であること。

3 契約条項等を示す場所及び問合せ先

〒420-8650 静岡市葵区追手町9番50号  
静岡地方法務局会計課用度係 担当 高橋  
電話 054-254-8097

4 入札説明書等の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所  
上記3の場所
- (2) 交付期間  
公告の日から平成30年2月6日（火）まで  
なお、上記3の場所において配布するのは、午前9時から午後5時まで（土、日、祝日及び正午から午後1時までを除く。）。

5 入札及び開札の日時等

平成30年2月15日（木）午前10時  
静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎2階静岡地方法務局大会議室

6 入札保証金及び契約保証金  
免除する。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 契約書作成の要否  
要

9 その他

詳細は入札説明書及び仕様書による。

以 上